

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が、自己都合又は就業規則違反などの本人の責に帰すべき事由により、入職後 6 か月未満で退職した場合、受領した手数料を下記基準に準じて返却するものとする。

- (1)入社後1ヶ月未満の場合：本件報酬の50%
- (2)入社後2ヶ月未満の場合：本件報酬の30%
- (3)入社後3ヶ月以上6ヶ月未満の場合：本件報酬の10%

ただし、契約書や覚書で別途定めた場合はこちらを優先する。

滋賀県東近江市八日市上之町 2-7-607

株式会社 M アンド K

許可番号 25-ユ-300178